

(亀 戸 児 童 館)
指定管理者(候補者)の推薦について

令和3年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
(児童館専門部会)

目 次

I	施設の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
II	指定管理者（候補者）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
III	選定方法	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
IV	選定結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4

《 参考資料 》

選定基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 3	
第1次審査	評価基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 4
	審査結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 7
第2次審査	評価基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 8
	審査結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2 0
総合結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2 1	

I 施設の概要

1 施設概要

江東区亀戸児童館

所在地 東京都江東区亀戸二丁目1番19号
設置の目的 児童の健全な育成を図るため。
設置条例 江東区児童館条例（昭和44年3月江東区条例第13号）
設置時期 昭和44年4月28日

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名称 [redacted] (以下、A法人と表記)

所在地 [redacted]

代表者 [redacted]

設立 [redacted]

従業員数 [redacted]

資本金 [redacted]

江東区における事業実績 [redacted]

(2) 名称 [redacted] (以下、B法人と表記)

所在地 [redacted]

代表者 [redacted]

設立 [redacted]

従業員数 [redacted]

資本金 [redacted]

江東区における事業実績 [redacted]

- (3) 名称 社会福祉法人 雲柱社 (以下、C 法人と表記)
所在地 世田谷区上北沢三丁目 8 番 19 号
代表者 理事長 服部 榮
設立 昭和 28 年 7 月 29 日
従業員数 1,453 名
江東区における事業実績 子ども家庭支援センター 4 施設
(深川北・東陽・大島・南砂)
私立保育所 2 施設 (神愛保育園・ともしび保育園)
児童館 1 施設 (亀戸)
きッズクラブ 4 施設 (深川・明治・八名川・一亀)

Ⅲ 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第 1 次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の 6 割以上の得点を獲得した 3 法人を選定した。

(2) 第 2 次審査

第 1 次審査を通過した 3 法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和3年4月22日	第1回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	募集要項（案）の決定 選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和3年5月12日	第2回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和3年5月24日		募集要項の配布開始
令和3年6月2日		施設見学会
令和3年6月18日		募集締切
令和3年7月1日	第2回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	第1次審査通過法人決定
令和3年7月14日		第1次審査通過法人実地審査
令和3年7月26日		第1次審査通過法人プレゼンテーション
令和3年8月4日	第3回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定

3 部会員名簿

児童館指定管理者選定評価委員会専門部会

	職名	氏名
部会長	こども未来部長	炭谷 元章
副部会長	こども未来部 こども家庭支援課長	大塚 尚史
部会員	児童相談・養育支援担当課長	小越 誠
〃	教育委員会事務局 地域教育課長	河野 佳幸
〃	こども未来部 南砂児童館長	須藤 信幸
外部有識者		

3 第2次審査の結果(現地視察及びヒアリング、プレゼンテーション)

評価項目		合計点	A法人	B法人	C法人
I. 施設視察	1 施設の環境	50	40.0	44.0	46.0
	2 利用者への働きかけ	20	16.0	18.0	18.0
	3 衛生環境	40	40.0	40.0	40.0
	4 安全管理	20	16.0	20.0	20.0
	5 個人情報保護	20	20.0	20.0	16.0
II. プレゼンテーション	1 経営理念・運営方針	60	40.0	45.3	54.7
	2 法人の運営体制	60	38.7	44.0	54.7
	3 施設運営	130	85.3	100.0	108.7
	4 地域共生社会の推進	60	42.0	42.0	50.0
	5 計画の実現性	50	35.3	36.7	45.3
合計		510	373	410	453

4 総合結果

評価項目	合計点	A法人	B法人	C法人
第1次審査	390	248	289	330
第2次審査	510	373	410	453
合計	900	621	699	783
評価段階		B	B	A

5 専門部会としての意見

	応募事業者	専門部会としての意見
A法人		保育園や[]の運営実績があり、施設運営については一定程度の評価ができる。しかし、児童館の受託実績がないため、乳幼児親子や中高生への支援についての提案が不十分であり、また、法人の人材確保や本部の支援体制に関する提案も乏しい。
B法人		他自治体において、児童館・きつずクラブの運営実績があり、経験は豊富である。法人が運営する施設において、利用者への働きかけや施設の安全管理が適切である。しかし、区の児童館運営への理解がやや乏しく、乳幼児支援等の事業展開に関する提案が不十分である。
C法人	社会福祉法人 雲柱社	児童厚生施設等の運営実績が豊富であり、区の児童館の運営方針を理解し、施設運営に関する考え方についても評価が高い。また、法人の支援体制が整っており、児童館・きつずクラブ併設施設の特徴を生かした提案も明確である。よって、引き続き地域との信頼関係が高い運営が期待できる。

6 財務状況審査

	応募事業者	専門部会としての評価
A法人		
B法人		
C法人	社会福祉法人 雲柱社	

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり(P9～P11)

7 外部有識者への意見聴取

氏名

略歴

意見等 次ページ参照

令和3年8月4日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
児童館専門部会 部会長殿

江東区亀戸児童館における指定管理候補者の推薦について

表記の件について、次のとおり意見を付します。

公募期間や周知方法は、募集要項に基づき、適切に実施されている。財務状況審査については、専門家の判断を仰ぎ、正しい手順を踏んでいる。また、第一次、第二次審査共に、選定基準に基づき、適正に行われている。

第一次審査、第二次審査ともに推薦される法人の得点が最上位であり、事業運営の面も優位さも見受けられ、適正な結果である。

今回推薦される法人は、指定管理者の導入当初より本児童館を運営しており、地域との信頼関係が築けており、現行の運営の引き継ぎ、事業の継続性ともに問題なく、地域社会等から高い信頼関係を築きながら運営していくことが期待できる。

総合的に高い評価であり、安心して運営を任せられる反面、長期間同一法人が継続することで緊張感が乏しくなることもあるので、定期的な自己評価や第三者評価の活用と、適切な人事考課を行っていくなど、しっかり対応していくことが必要である。

児童を取り巻く環境や社会情勢を反映し、今後の児童の育成に役立たせるため、平成30年に国において改正した児童館ガイドラインでは、子育て支援の実施について、乳幼児支援や中高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取り組みの実施内容が追加されるなど、児童館の役割として更なる機能拡充が求められている。

これらを参考にしながら、今後の事業運営に活かすとともに、推薦された法人と区が協力していくことを期待している。

感染症に対する対応、児童館の安全管理・危機管理対策等、不測の事態にも適切に対処できるよう、区として適切な取り組みや課題分析と柔軟な対応を行っていただきたい。

氏名